

加計学園の獣医学部新設に係る内閣府職員との面会及び視察に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十九年六月十五日

福島みずほ

参議院議長 伊達忠一殿

加計学園の獣医学部新設に係る内閣府職員の自治体職員との面会及び視察に関する質問主意書

一 国家戦略特別区域における規制改革として、獣医学部の新設を検討するため、内閣府において、内閣府職員が今治市職員と面会した回数とその日時を示されたい。

二 国家戦略特別区域における規制改革として、獣医学部の新設を検討するため、内閣府において、内閣府職員が京都市職員又は京都市職員と面会した回数とその日時を示されたい。

三 内閣府職員が二〇一五年八月六日、今治市内にある加計学園の獣医学部用地を視察しているが、内閣府職員は、京都産業大学の獣医学部新設計画に関して、現地視察等のため京都府を訪問しているか。訪問している場合には、訪問の回数とその日時を明らかにされたい。

四 前記一から三に関して、今治市と京都府及び京都市との間で、面会や視察の回数に差があると認められる場合、獣医学部新設の検討に当たり、今治市と京都府及び京都市に対して公平に対応したといえるのか、政府の認識を示されたい。

右質問する。

C

O